

市政刷新

【発行者】
福岡市議会議員 調崇史 (自由民主党 福岡市議団)



「正論」の旗を立てて挑んだ
2期目の選挙から、早いもので3年が経過しようとしています。
負託にこたえるため、
臆せず、おもねらず、
主張すべきことをしっかりと
主張しています。

福岡市議会議員 **調たかし**

正論を市政に! 調たかし 福岡市議会議員(城南区)

議会質問!

脱法的な行政手法を糾弾

3月8日で自由民主党福岡市議団を代表して、3つのテーマについて質疑を行いました。特に議会で採択された長住中央公園の再整備に関する請願の取り扱いに関する質問では、市長の行政手法が脱法的であるという指摘をつきつけ、是正を強く求めました。

長住中央公園を巡っては、自治協、町内会などの地域自治組織から、公園の再整備を機会にソフトボール専用球場を廃止する趣旨の請願が出される一方で、地元のソフトボールチームなど利用団体からは存続を求める趣旨の請願が出され、議会は昨年2月に地域自治組織側の請願を不採択とする一方で、利用団体側の請願を採択しました。同球場は市の公共施設予約システム「コミネット」を通じて全市民が利用できるものです。



議会としては廃止を求める地域の意見にもしっかりと耳を傾けた上で、ソフトボールができる貴重なスペースであることなどを主な理由に、球場を存続させるべきだという明確な結論を出したのです。



しかしながら、市長はこの問題について第三者委員会を立ち上げ、この第三者委員会は昨年11月に「解決原案」を提示。長住地区とは別の場所に新たに多目的グラウンドを整備するなど、議会とは異なる結論を導き出しました。

請願権は日本国憲法の16条に明記された国民の権利であり、また地方自治法124条、125条や請願法にも規定されています。地方議会で採択された請願が仮に首長に何らかの施策の実施を求めるものであったとしても、首長はその結果に縛られることはないという解釈が一般ですが、一方で請願は本会議での採決を経て採択・不採択の結論が出される点では議決事項であり、議決事項は首長を縛ります。採択された請願は軽んじられるべきではありません。

一方で、第三者委員会には法的な根拠もなく、

単なるアドバイザー的な機関に過ぎません。私は当初から、既に議会で結論が出た問題でわざわざ公金をつぎ込んで第三者に諮問をする必要はないと主張してきました。

長住中央公園の再整備について、地域自治組織と利用団体との協議は、私が質問をした時点までに何ら進展が見られていません。議会が出した結論に沿った形では何の結果も出せていないにもかかわらず、福岡市は平成30年度の当初予算に、第三者委員会が示した「解決原案」に沿って、別の場所に多目的グラウンドを整備するための調査経費を計上しました。

こうなると、完全に第三者委員会は議会と同列か、議会よりも上の扱いです。前例として認めてしまえば、議会の監視機能は形が化し、やりたい放題がまかり通ることになります。このような行政手法は、ただちに違法とは言わないまでも、議会制民主主義を採用する我が国の法の精神に照らして決して適正ではなく、それゆえに「脱法的」とあるという批判は避けられないと思っています。

この議会報告執筆時点はまだ平成30年度予算議会の会期中ですが、こうした行政手法に何らかの是正を加えることができるように、訴え続けたいと思っています。



調崇史 プロフィール

- 1978年 4月17日生 39歳
- 1978年 ● 福岡生まれ
- 1991年 ● 七隈小学校卒業
- 1994年 ● 梅林中学校卒業
- 1997年 ● 修猷館高校卒業
- 2002年 ● 九州大学法学部卒業
TNCテレビ西日本入社
- 2010年 ● 同社退社
- 2011年 ● 福岡市議選初当選
- 2015年 ● 2期目の当選
- 現在、金山団地在住 妻と3女

ツイッター・フェイスブックなどと連動したサイトで、日々の活動の様子を紹介しています。
また、オフィシャルサイトからは市政に対するご意見を送れます。皆様の声を聞かせて下さい!



調たかし 市政相談所

ぜひ、お立ち寄りください

調たかし 検索

www.t-shirabe.net/

〒814-0131
福岡市城南区松山2-5-5
志のぶビル201号
※市営地下鉄 金山駅から徒歩3分
七隈本町バス停から徒歩1分
TEL:092-834-9984
FAX:092-834-9983
mail:info@t-shirabe.net

平成30年
3月議会
本会議

議会質問!

介護の分野で外国人の活躍を

2025年問題という言葉をよく耳にするようになりました。今からわずか7年後には団塊の世代の方々は今後高齢者になります。今よりも社会保障費が増大し、介護需要が高まることが予想されます。国の推計では全国で38万人の介護人材不足が見込まれており、福岡市でも2000人が不足する見通しです。

しかし、介護福祉士を養成する専門学校等の全国の平均定員充足率は平成29年で45.7パーセントにとどまり、半分以上が空いている状況です。介護の仕事が若い世代には選ばれにくくなっている中、介護福祉士を目指して専門学校等に入学した外国人留学生は、首都圏を中心に一昨年から去年にかけて倍増しました。今後もさらに増える見通しです。

その原因となったのが、昨年9月に導入された、いわゆる「介護ビザ」です。日本の就労ビザは、日系人に対するものなどの特殊な例を除けば教育、研究など、限られた分野のスペ



議会質問!

子どもたちのパソコン離れに歯止めを

いま、パソコンのキーボードがまともに打てない新社会人や大学生が目立ち始めています。これはスマートフォンなどタブレット端末の普及に伴って、若い世代の人たちがパソコンに触れる機会が減ったことに端を発しています。由々しい問題だと思えます。

アメリカの公教育に目を向けると、公立小学校の低学年からキーボードを見ずに入力する「ブラインドタッチ」を教えるなどパソコンに触れる機会が確保されているので、タブレット端末の普及によるパソコン離れは問題になっていないようです。

タイピングはパソコンを使いこなす上での必須の技能です。こうした現状を放置することは、我が国の子どもたちにとって将来的な職業選択の可能性を狭めてしまうことにもつながるし、何とんでも I C T の技術における我が国の国

際的な競争力が低下します。ここに、「介護福祉士の資格を取得した者」が追加されたため、特に首都圏では専門学校に進学する外国人留学生が増え始めています。

しかしながら、福岡ではあまり顕著な動きは見られていません。安心の介護サービスを維持していくことは、誰の将来にとっても切実な課題です。

質問では、福岡市内の介護福祉士養成機関(専門学校や短大)が外国人留学生を積極的に受け入れるための環境整備など、行政にできる積極対応を取るよう要望しました。もちろん、介護の現場で働く方々の処遇の改善は忘れてはならない観点ですが、同様に、優秀な外国人人材を首都圏との競争で取り負けないということについては今すぐに取り組まなければならない課題だと思っています。

福岡市には、日本に留学する外国人の大半が最初に通うことになる「日本語学校」が数多くあります。常に進路未定の外国人留学生がたくさんいるので、ちょっとした後押しがあれば優秀な介護人材の確保が可能なのです。

このような考えに対してはご批判を頂くかもしれません。私自身、移民政策には否定的な見解をもっていますが、分野によっては現実路線を取らなければ、我が国の危機的な人手不足の局面は乗り切れないのではないのでしょうか。これから本格化する生産年齢人口の減少の局面は、まさに我が国にとっては「国難」というほかありません。

際的な競争力が低下します。

文部科学省は、平成26年から平成29年にかけて、毎年1678億円を地方財政措置し、



① 教育用パソコン1台あたりの児童生徒数を3.6人以下にすること

② 全ての普通教室に電子黒板を配置することなどを各自治体に促して来ました。

しかし、福岡市では平成25年と26年以降の予算措置は大した変化はなく、教育用パソコン1台あたりの児童生徒数は14.5人、電子黒板の配置率は16.1パーセントと、国の基準にはるかに及ばない状況となっています。

平成32年から実施される新学習指導要領では、小学校低学年から、発達段階に応じたプログラミング教育が導入されることとなります。しかし、今のような設備で十分な指導ができないのではないのでしょうか。

質問では、I C T 教育の環境整備に今後しっかりと取り組んで新たな学校での指導に備えることを求め、教育委員会から前向きな答弁を得ました。

教育用パソコン1台あたりの児童生徒数では、同じ政令市の北九州市が6人を切っています。福岡市は県内の中小

論点!

部活動補助指導者の処遇切り下げは生徒のためにならない!

福岡市教育委員会は平成30年度から、公立の中学・高校1校あたり1名を目安に、「部活動指導員」を配置し、部活動の顧問としての指導や対外試合等での引率などができるようにした上で、教職員の負担軽減につなげる方向性を打



かような説明は一度も受けておらず、まさに寝耳に水の事態でした。

部活動は学習指導要領の中でも学校教育の一環に明確に位置付けられており、生徒の健全な育成はもちろん、礼節や規律、仲間との友情や思い出など、かけがえのないものを得ることができるまとない機会です。ろくな議論もなしに予算を削るような進め方は暴挙と言わざるを得ません。また、これまでボランティア精神で頑張ってきた補助指導員の方々の貢献と功績を一顧だにしない姿勢は強い批判に値します。処遇の低下がモチベーションの低下につながり、お辞めになる補助指導員の方々がもし増えるようなことになれば、部活動そのものが成り立たなくなる学校が出ることも考えられます。

本校執筆時点では平成30年度の予算審議の真っ最中ですが、一般会計予算案の修正動議の提出も含めた強い対応を取る必要があると考え、議会での幅広い合意形成に向けて様々な行動に移しているところです。この件については

の市町村に比べても大きく後れを取っているのが現状です。

全市的には、児童・生徒数が多すぎる加大大規模校の問題など、喫緊の施設整備や改修に割かなければならない予算も多いため、限られた予算の中でどこまでやれるのかということは問題になりますが、教育委員会の今後の取り組みに期待しつつ、議会の側からしっかりと応援しなければと思っています。



ち出しました。部活動指導員は競技や指導の経験を有する外部人材を市教委の非常勤嘱託員として任用するものですが、部活動を持続可能なものとして今後も維持していくこと自体は、運動部活動の在り方を検討している文部科学省の議論の方向性とも一致するものです。

一方で、市教委では昭和57年からこれまで、外部人材を「部活動補助指導員」に任用し、子どもたちの指導をお願いしてきました。この方々は、1回2時間程度の指導で3800円の報償費が支給されていましたが、対外試合や大会などに帯同して1日を費やしたとしても、1回あたり3800円で頑張ってもらってきました。しかし、平成30年度の予算審議での質疑で、市教委は部活動指導員を新設すると同時に、補助指導員の報償費を2800円に切り下げる方針であることが明らかになったのです。私は福岡市議会でも市教委を所管する第2委員会の委員長を務めていますが、

「現状維持」の結果をご報告できるように、最善の努力を尽くす決意です。

